



保健事業 ガイド

令和7年度

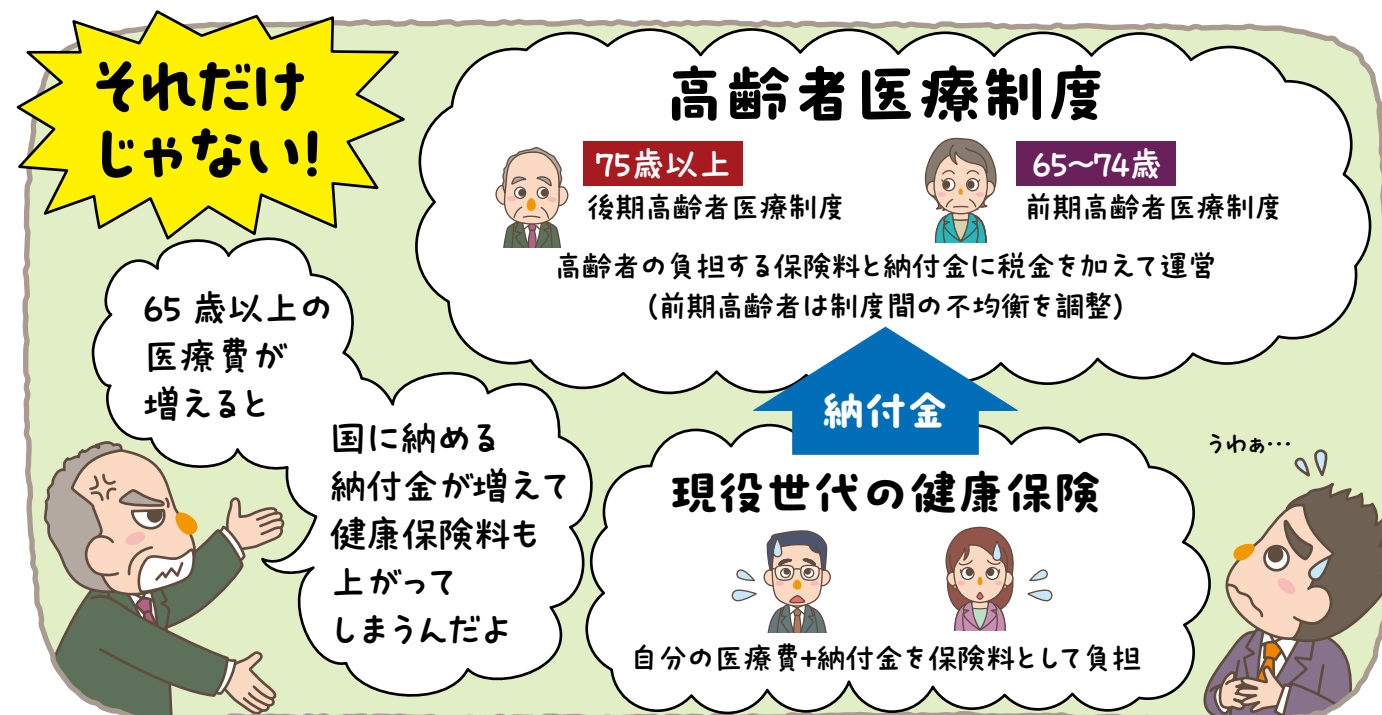


大阪薬業健康保険組合

\\ご自身・ご家族の健康のために\\ 年に1度の健康診断と 保健指導は必ず受けましょう！



「自分は健康だから大丈夫」「面倒くさい」「時間がない」、といって健診を受けない人もいますが、ヒトの体の状態は、加齢や生活環境、食生活、運動習慣などにより年々変わっていきます。あなた自身の体の状態を知り、健康の維持や病気の早期発見のためにも、年に1度は必ず健康診断を受け、保健指導の対象となったときは、こちらも必ず受けましょう。



登場人物紹介



目次

<https://www.daiyaku-kenpo.or.jp/>



各種健康診断の費用補助	P.06-07
オプション検診の費用補助	P.08-09
郵送検診の費用補助	P.10
予防接種	P.11
禁煙サポート	P.11
保健指導・健康相談	P.12-13
広報	P.14-15
各種セミナー	P.16-17
体力づくり	P.18
保養施設	P.19
医療費の適正化	P.20
大阪薬業保健センター	P.21-25
大阪薬業健康保険組合 保険給付一覧	P.26-27

各種健康診断の費用補助

当組合では、皆様の健康の保持増進を目的に、各種健康診断の費用補助を実施しています。

- 一部負担金** …契約健診機関で受診された際に窓口でご負担いただく金額です。
- 補助金** …契約健診機関以外で受診された際に当組合が補助をする金額です。

Q 社会人1年目!!
健康のために毎年健診
受けます!!

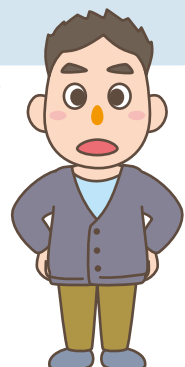


1 一般健康診査（一般健診）

若い方には基本的な検査項目が揃った一般健診がお勧めです。
健康の保持と病気の早期発見を目的としています。

対象者	被保険者・被扶養者
利用可能回数	1 2 3 4 のいずれかを年度内に1回
一部負担金	1,100円(税込)
補助金	健診費用から一部負担金を差し引いた金額のうち7,150円(税込)を上限に補助

Q 家族のために健康で
ありたい!

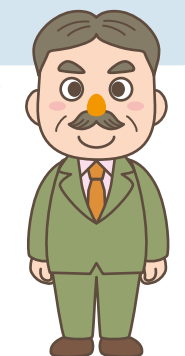


2 生活習慣病健診

35歳以上の方には、一般健康診査に胃部X線検査(バリウム)などを加えた生活習慣病健診をお勧めします。

対象者	35歳以上の被保険者・被扶養者
利用可能回数	1 2 3 4 のいずれかを年度内に1回
一部負担金	2,200円(税込)
補助金	健診費用から一部負担金を差し引いた金額のうち14,300円(税込)を上限に補助

Q 年を取ると病気が心配…
最も詳しい健診は
何ですか?



3 人間ドック【日帰り】／【一泊】

人間ドックは生活習慣病健診に腹部超音波検査や大腸がん検査、呼吸機能検査が追加され、血液検査の項目もより充実しています。

対象者	35歳以上の被保険者・被扶養者
利用可能回数	1 2 3 4 のいずれかを年度内に1回
一部負担金	【日帰り／22,000円(税込)】 【一泊／44,000円(税込)】
補助金	健診費用から一部負担金を差し引いた金額のうち【日帰り／22,000円(税込)】 【一泊／24,200円(税込)】を上限に補助

Q なんと!
40歳以上の家族
(被扶養者)は無料で
受けられるんですか!



4 特定健診（メタボ健診）

メタボに着目した生活習慣病を予防するための簡易健診です。
当組合の40歳以上の被扶養者は無料で受けられます。
(受診券が必要です)

対象者	40歳以上の被保険者・被扶養者
利用可能回数	1 2 3 4 のいずれかを年度内に1回
一部負担金	【被保険者／1,100円(税込)】【被扶養者／無料】
補助金	健診費用から一部負担金を差し引いた金額のうち7,150円(税込)を上限に補助

各種健康診断(人間ドック・歯科予防健診を除く)につきましては、被扶養者と任意継続被保険者を対象に健診車による巡回健診も実施しております。ご自宅へ「健診受診のご案内」をお送りしますので、ぜひご活用ください。



パート先などで健診を受けられた方で、「健診結果票(コピー)」をご提供いただいた方には「クオカード1,000円分」を進呈いたします。

対象者 40歳以上75歳未満の任意継続被保険者
または被扶養者

詳細は当組合健康管理課(06-6941-6352)まで
お問い合わせください。

Q 全社員揃って歯科検診を
受けたいのですが…



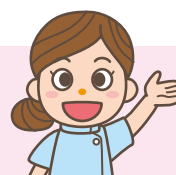
歯科予防健診

口腔内の健康が全身の健康にも影響することが分かっています。
いつまでも健康でいるためにも、いつまでも自分の歯で食事をする
ためにも、定期的な歯科健診が重要です。

対象者	被保険者・被扶養者
利用可能回数	年度内に1回
一部負担金	550円(税込)
補助金	健診費用から一部負担金を差し引いた金額のうち3,850円(税込)を上限に補助

事業所向け …当組合が歯科健診を委託する健診機関での巡回健診(最小実施人数30人)をご利用ください。

個人向け …お近くの歯科医院で健診を受けられた場合は補助金申請をしてください。
(保険診療の場合、補助金申請はできません。)



当組合では年2回、全国に会場を設けて「ファミリー歯科健診」を実施しています。
また、大阪薬業保健センターを会場とした歯科健診も実施いたします。
ご家族皆様で、ぜひご利用ください。



お問い合わせ先: 健康管理課

TEL.06-6941-6352

詳細はこちら▶



オプション検診の費用補助

がん検診をはじめとした各種オプション検診にも費用補助を実施しています。

お問い合わせ先：健康管理課

TEL.06-6941-6352

詳細はこちら▶



Q 大腸がんも自覚症状がないから恐いわね。



大腸がん検診

初期の大腸がんは、ほとんど自覚症状がありません。早期に発見できれば90%以上の確率で完治するといわれています。少量の便の採取で簡単に調べられます。

対象者	35歳以上の被保険者・被扶養者
利用可能回数	年度内に1回
一部負担金	330円(税込)
補助金	検診費用から一部負担金を差し引いた金額のうち1,650円(税込)を上限に補助

Q 肝臓や腎臓なども調べてほしいんだけど？



腹部超音波検査

腹部の臓器を対象とした検査で、肝臓や腎臓、すい臓、胆のうなどの疾患がわかります。超音波検査は体への負担が少ない検査です。

対象者	35歳以上の被保険者・被扶養者
利用可能回数	年度内に1回
一部負担金	2,420円(税込)
補助金	検査費用から一部負担金を差し引いた金額のうち2,530円(税込)を上限に補助

Q 男性特有のがん検診はありますか？



前立腺がん検診

男性特有のがんである前立腺がんは、多くの場合自覚症状がないことから、早期発見には、検診を受けることが重要になります。採血でPSAというタンパク質の値を測ります。

対象者	50歳以上の被保険者・被扶養者
利用可能回数	年度内に1回
一部負担金	補助金を超える額
補助金	検診費用のうち1,100円(税込)を上限に補助

Q 特定健診(一般健診)を受けたときに、念のため胃の検査を追加したのですが補助は受けられますか？



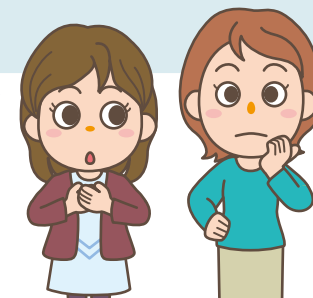
胃がん検診

胃がんは早期発見できれば、完治が期待できます。胃部X線検査(バリウム)を行い、胃がんのほか、潰瘍やポリープなども見つけることができます。

対象者	35歳以上の被保険者・被扶養者
利用可能回数	年度内に1回
一部負担金	補助金を超える額
補助金	検診費用のうち6,600円(税込)を上限に補助

※基本項目に胃がん検診を含む健診(生活習慣病健診・人間ドック)で胃がん検診を受診された方は対象外です。

Q 補助の対象となる乳がん検診は？



乳がん検診

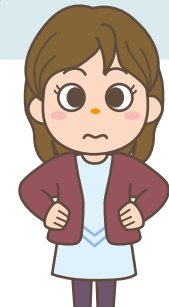
乳腺エコー、マンモグラフィによる乳がん検診です。5つのコース(下表をご覧ください)があり、乳腺エコーとマンモグラフィの併用検査も受けられます。

対象者	18歳以上の被保険者・被扶養者
利用可能回数	年度内に1回
一部負担金	補助金を超える額
補助金	下表をご覧ください

健診のコース		補助金
1	乳腺エコー	検診費用のうち3,080円(税込)を上限に補助
2	マンモグラフィ 2方向	検診費用のうち4,180円(税込)を上限に補助
3	マンモグラフィ 1方向	検診費用のうち2,860円(税込)を上限に補助
4	乳腺エコー + マンモグラフィ 2方向	検診費用のうち5,720円(税込)を上限に補助
5	乳腺エコー + マンモグラフィ 1方向	検診費用のうち4,400円(税込)を上限に補助

※乳腺エコーとマンモグラフィの併用検査については、同時実施に限ります。

Q 子宮頸がんは若い人もかかりやすいんですね。検診を受けたいのですが補助はありますか？

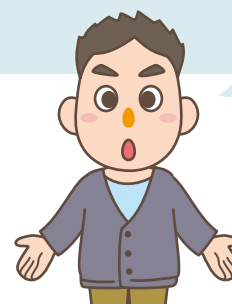


子宮頸がん検診

子宮頸部細胞診による検診です。子宮頸部の表面から採取した細胞を検査し(自己採取不可)、表面にとどまる上皮内がんなどを調べます。

対象者	18歳以上の被保険者・被扶養者
利用可能回数	年度内に1回
一部負担金	補助金を超える額
補助金	検診費用のうち1,980円(税込)を上限に補助

Q 念のため肝炎の検査も受けておこうかな？



肝炎ウイルス検診

肝炎ウイルスの感染を放っておくと肝臓がんへ進行する可能性があるため、血液中にある抗原や抗体の有無を調べます。採血のみで検査できます。

対象者	35歳以上の被保険者・被扶養者
利用可能回数	当組合在籍期間中に1回
一部負担金	補助金を超える額
補助金	検診費用のうち1,980円(税込)を上限に補助

郵送検診の費用補助

郵送検診は時間や場所に制約がなく、簡単に検査を受けることができます。

お問い合わせ先: 健康管理課

TEL.06-6941-6352

詳細はこちら▶



Q 歯医者に行かずに
歯周病を調べられますか？



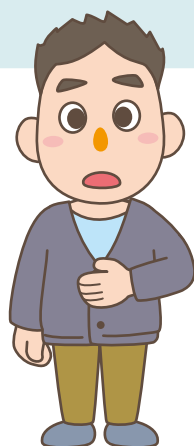
歯周病リスク検診(唾液検査)

歯周病は糖尿病等の合併症を引き起こすと言われており、予防・治療を行うことで、様々な病気のリスクを下げることができます。

唾液中の血液反応(ヘモグロビン)を測定し、歯周病の進行度合いを調べる検査です。唾液を採って送るだけなので簡単です。

- | | |
|--------|-----------------|
| 対象者 | 35歳以上の被保険者・被扶養者 |
| 利用可能回数 | 年度内に1回 |
| 一部負担金 | 550円(税込) |

Q 一度ピロリ菌の有無を
調べたいのですが…



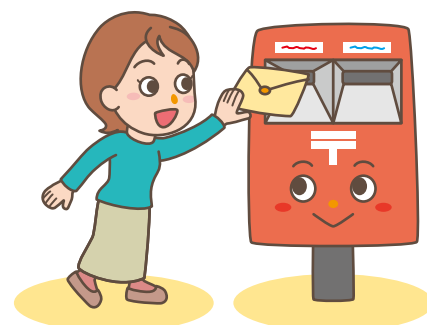
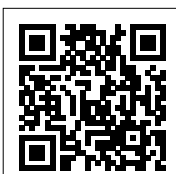
ピロリ菌検査(便中抗原検査)

胃がんの多くはピロリ菌感染が原因と言われています。便中のピロリ菌抗原の有無を調べることで、胃がんリスクがわかります。便を採って送るだけで簡単に調べられます。

- | | |
|--------|--------------------------------|
| 対象者 | 35歳以上の被保険者・被扶養者 |
| 利用可能回数 | 当組合在籍期間中に1回
(夏期(7~9月)は検査不可) |
| 一部負担金 | 1,100円(税込) |

郵送検診は、事業所単位でのご利用も可能です。
ご利用の際は、当組合健康管理課(TEL.06-6941-6352)まで
お問い合わせください。

個人でのお申し込みは、
こちらの2次元コードから。



予防接種

インフルエンザ予防接種を受けて感染や重症化を防ぎましょう。

お問い合わせ先: 健康管理課

TEL.06-6941-6352

詳細はこちら▶



Q インフルエンザ予防接種を
受けたのですが、
補助制度はありますか？



インフルエンザ予防接種補助金

接種日に当組合の資格があり、
日本国内の医療機関等で接種された方は
補助を受けることができます。

- | | |
|--------|------------------------|
| 対象者 | 被保険者・被扶養者 |
| 利用可能回数 | 年度内に1回
(9月~翌年1月接種分) |
| 補助金 | 1,500円(税込)を上限に補助 |



禁煙サポート

禁煙するのに遅すぎることはありません。
「タバコやめようかな…」と思ったら、すぐにチャレンジしましょう！

お問い合わせ先: 健康管理課

TEL.06-6941-6352

Q そうだ!!
健康のため、社員全員で
禁煙にチャレンジしよう!



オンライン禁煙プログラム

医療機関に通院することなく、
スマホ等で医師の診察と処方を受けられる
便利なオンライン禁煙プログラムです。
約2ヵ月間の禁煙プログラムにチャレンジしてみませんか？

- | | |
|--------|-------------|
| 対象者 | 20歳以上の被保険者 |
| 利用可能回数 | 年度内に1回 |
| 一部負担金 | 11,000円(税込) |

保健指導・健康相談

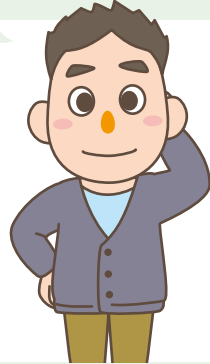
健診の結果、生活習慣の改善が必要な方には保健指導のご案内をお送りします。また、すぐに医療機関を受診してほしい現代社会に生きる私たちは様々な悩みを抱えているといわれますが、そのような悩みを少しでも軽減できるよう相談窓口も

方には受診勧奨のご案内をお送りしています。設けています。

お問い合わせ先：健康管理課

TEL.06-6941-6354

Q 特定保健指導の案内が届きました。
どうすればいいですか？



特定保健指導

特定保健指導は、生活習慣を改善しなければ、将来、大変な病気になる可能性がある方に受けていただくプログラムです。健診結果に基づき保健師などの専門職が対象者に応じたサポートを行います。対象者へは随時ご案内していますので、必ず受けてください。

対象者

40歳以上の被保険者・被扶養者のうち、健診の結果、特定保健指導の対象となった方

Q 健康診断フォローアップの案内が届きました。
どうすればいいですか？



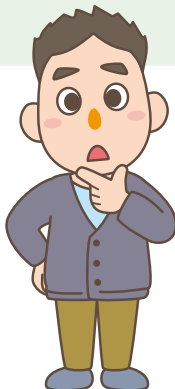
健康診断フォローアップ (医療機関への受診勧奨)

健診の結果、検査数値が非常に悪い方には、特定保健指導だけでなく、医療機関を受診するための電話保健指導も実施しています。この案内が届いた方は、保健指導を受けた後に必ず医療機関を受診してください。

対象者

40歳以上の被保険者・被扶養者のうち検査数値(血糖・血圧・脂質・腎機能)が一定の基準を超えている方

Q 健診結果で分からないことがあるのですが…



当組合保健師による健康相談

健診後の相談や健康管理などの健康に関するお悩みに対して、当組合の保健師が親身に対応します。

【電話番号】06-6941-6354(保健師直通)
月～金:午前9時～午後5時15分
(祝日・お盆・年末年始を除く)

対象者

被保険者・被扶養者

こころとからだの相談窓口

Q 身近な人には話せないような相談ごと、誰かきいてくれませんか？



24時間電話健康相談サービス メンタルヘルス カウンセリングサービス 専門医電話相談サービス

当組合では、こころとからだのお悩みに対して、24時間年中無休の電話相談窓口を設置しています。些細な事でも構いませんので、お気軽にご相談ください。さらに詳しいことが知りたい場合は、専門医がご相談に乗ることもできます。また、こころの相談はWEBや対面でも可能です。

対象者 被保険者・被扶養者

ご相談例

- 1 受験生の息子が全然勉強をしません。どういう風に対応したら良いのでしょうか。
- 2 腹痛と胸やけが続いており、胃がんが心配です。胃カメラをしてもらいたいのですが、苦しいのは嫌なので、麻酔で寝かせてくれるところや経験豊富な医師がいる病院を紹介してもらえませんか。
- 3 夫の職場で配置換えがあり、上司が変わって以来、家で無口になり、日に日に表情も暗くなりました。ここ数日は顔色も悪く、眠れていないようなので、うつ病ではないかと心配しています。医療機関への受診を勧めましたが行きたがりません。どうしたら良いのでしょうか。

【電話番号】0120-※※※-※※※ 通話料無料／24時間年中無休

※メンタルヘルスカウンセリングサービスと専門医電話相談サービスは、一部24時間年中無休ではない場合があります、相談時間や相談回数にも上限が設けられています。詳しくは、お電話にてお問い合わせください。

Q かかりつけ医で病気が見つかりました。
他の専門医の意見も聞いてみたいのですが。



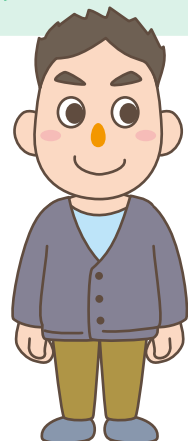
セカンドオピニオン手配サービス 受診手配サービス 「ドクターが薦める専門医」情報提供サービス

専門的な治療が受けられる医師や医療機関をご紹介のうえ、受診の手配をします。納得して治療を受けるためにも、ぜひ当サービスをご利用ください。

対象者 被保険者・被扶養者

【電話番号】0120-※※※-※※※ 通話料無料／午前9時～午後6時(日・祝・12/31～1/3を除く)

Q スマホで手軽に
大阪薬業けんぽと
つながれますか？



健康ポータルサイト 「MY HEALTH WEB」

健康管理課
TEL.06-6941-6352

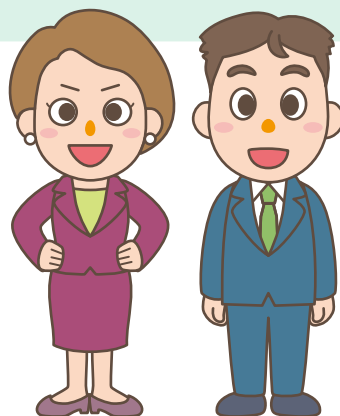
医療費のお知らせや健診結果はもとより健診結果に基づいた健康づくりアドバイスなど、健康に関する様々な情報を提供するポータルサイトです。また、健診結果や医療費情報の閲覧、ライフログの登録等によりポイントも貯まり、貯まったポイントは電子マネーや健康グッズと交換できます。また、このポータルサイトを使ってWEBウォーキング大会も開催しています。

対象者
被保険者

今すぐ
登録



Q ホームページはありますか？



ホームページ

庶務課
TEL.06-6941-5001

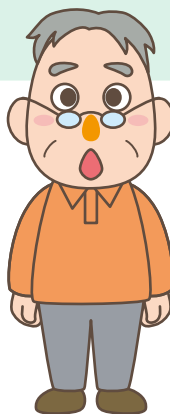
リアルタイムに情報発信を行うためにホームページを開設しています。健康保険制度や保健事業のご紹介に加え、各種申請書等をダウンロードすることができます。



大阪薬業健保

検索

Q 広報誌などは
ありますか？



けんぽだより

庶務課
TEL.06-6941-5001

被保険者の皆様に年4回、事業所を通じて配布しています。当組合の保健事業やイベント開催のお知らせ、健康づくりや暮らしに役立つ情報をわかりやすく楽しい誌面でご紹介しています。また、WEB上でも閲覧できるよう当組合のホームページにも掲載しています。



Q 大阪薬業けんぽは、
どんな保健事業を行って
いるのですか？



保健事業ガイド

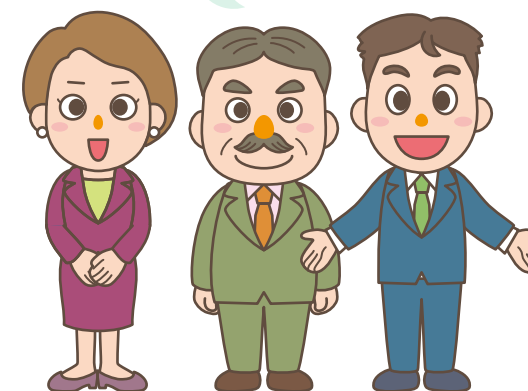
健康管理課
TEL.06-6941-6352

加入者の皆様にご利用いただける当組合の保健事業を紹介するガイドです。ご興味を持たれた保健事業がありましたら、組合ホームページをご覧ください。保健事業ガイドは当組合のホームページからもご覧いただけます。

対象者
被保険者



Q 当社全体の健康状態が
わかるような資料は
ありますか？



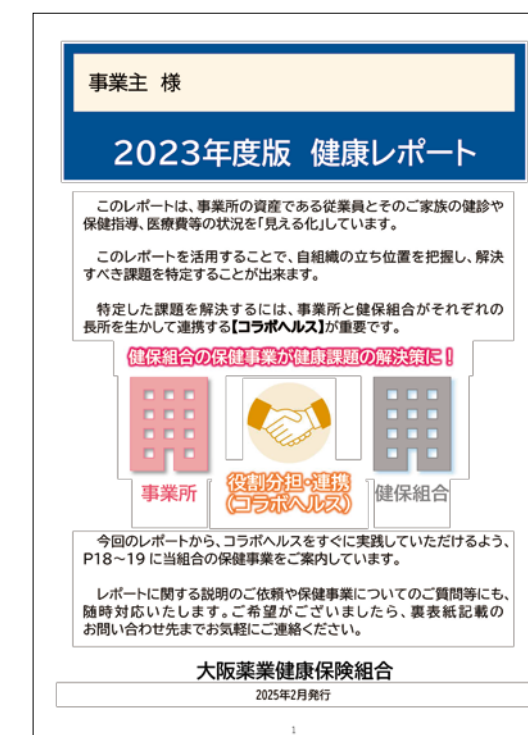
事業所別 健康レポート

健康管理課
TEL.06-6941-6352

事業所ごとの健康状態や医療費等を当組合の平均と比較したレポートです。健康経営に取り組む際の参考資料としてご利用ください。

※原則、40歳以上の被保険者が50名以上の事業所に提供しています。
40歳以上の被保険者が10名以上の事業所で提供を希望される場合はご相談ください。

※レポートの内容や保健事業との関連についての個別説明も行っていますので、お気軽にご相談ください。



健康経営に取り組む事業所をサポートするため、各種セミナー開催のための補助を行っています。
また、事業所担当者向け講習会も組合主催で実施しています。

TEL.06-6941-6352

事業所が自社の従業員のために開催するメンタルヘルスセミナーの講師手配および講師料の補助を行っています。

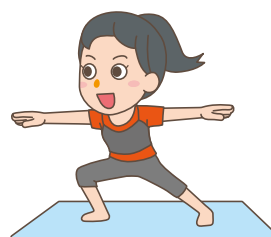
加入事業所



A cartoon illustration of a woman with short brown hair, large eyes, and a surprised expression with an open mouth. She is wearing a purple blazer over a green top and a purple skirt. Her arms are outstretched to the sides.

事業所が自社の従業員のために開催する体の健康に関するセミナーの講師手配および講師料の補助を行っています。

加入事業所



A cartoon illustration of a man with a mustache and a large orange nose, wearing a green suit and tie, with his arms raised in surprise.

専門職（臨床心理士、保健師、管理栄養士など）が、豊富な事例と受講者に刺さるポイントを盛り込み制作した健康動画です。

短い時間で効率的に情報をインプットするマイクロラーニングの手法を取り入れており、1章あたり3～7分で必要な情報を整理していますので、時間や場所を問わずご利用いただけます。

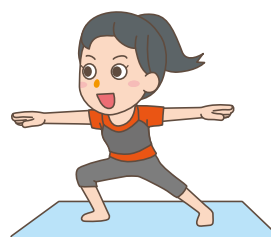
加入事業所

[illegible]

A cartoon illustration of a woman with short brown hair, large eyes, and a surprised expression with an open mouth. She is wearing a purple blazer over a green top and a purple skirt. Her arms are outstretched to the sides.

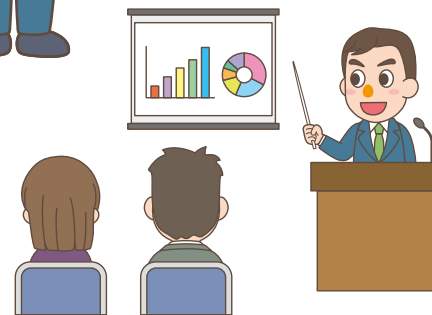
事業所が自社の従業員のために開催する体の健康に関するセミナーの講師手配および講師料の補助を行っています。

加入事業所



事業所で社会保険業務等を担当している方向けのセミナーを開催しています。開催に際しては、その都度ご案内を差し上げます。

加入事業所



 大阪薬業健康保険組合
大阪薬業企業年金基金

体力づくり

皆様の健康づくりをお手伝いするため、
各種事業を行っています。

お問い合わせ先
健康管理課・施設課

WEBウォーキング大会(歩Fes.)

健康管理課
TEL.06-6941-6352

健康ポータルサイト「MY HEALTH WEB」を利用した
WEBウォーキング大会です。歩数に応じて「MY
HEALTH WEB」のポイントも獲得できます。ウォーキ
ングをはじめのいきかけになるとご好評いただ
いておりますので、ぜひご参加ください。

対象者 被保険者

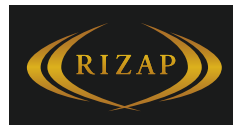


フィットネスクラブ

施設課
TEL.06-6941-5002

体力づくりや生活習慣病の予防を目的に、
コスパ、コナミスポーツクラブ、ルネサンス、
ジョイフィット、LAVA、ライザップと利用契約
を結んでいますので、ぜひご利用ください。

対象者 被保険者・被扶養者



夏期プール利用券の配布

施設課
TEL.06-6941-5002

健康の保持増進を目的に関西地区、中部地区、
関東地区および東北地区のプール施設と契約し、
割引料金でご利用いただけます。

対象者 被保険者・被扶養者



野球大会・テニス大会

施設課
TEL.06-6941-5002

健康の保持増進や事業所内のコミュニケーションの活性化、
また事業所間の親睦を図ることを目的に開催しています。

対象者

被保険者



保養施設

契約保養施設をご利用いただく際に補助金の支給を行っています。
また、通常よりも低額の料金でご利用いただける施設もあります。

お問い合わせ先: 施設課
TEL.06-6941-5002
詳細はこちら▶



契約保養所利用補助金

心身のリフレッシュを目的にJTB、日本旅行の協定旅館・
ホテルおよび当組合独自の契約施設をご利用される際に、
1泊2,000円(年度内に2泊まで)を補助しています。

対象者

被保険者・小学生以上の被扶養者

- JTB協定旅館およびホテル
- 日本旅行協定旅館およびホテル
- ハウス海の子 ●シティプラザ大阪
- ラフォーレ直営施設
- プリンスホテル ●国民宿舎
- ニューサンピア敦賀 ●民宿 長谷
- 亀の井ホテル ●MOGANA
- 大江戸温泉物語 ●伊東園ホテルズ

※補助金を利用することができない施設が一部ございます。

詳しくは当組合ホームページの各施設にお問い合わせください。

※旅行予約サイトをご利用されますと、補助金が利用できない場合がございます。



夏期海の家開設

心身のリフレッシュを目的に、7月から8月に兵庫県豊岡市
竹野の民宿を借り上げ、通常よりも低額な料金でご利用
いただけます。

対象者

被保険者・被扶養者



施設利用割引

以下の施設を利用する際に、利用料金が割引となります。
ご家族とのレジャーや健康増進にぜひご活用ください。

対象者

施設により異なるため詳細は当組合
ホームページをご確認ください。

- 亀の井ホテル ●るり溪温泉
- 関西サイクルスポーツセンター
- 日本スキー場開発グループ



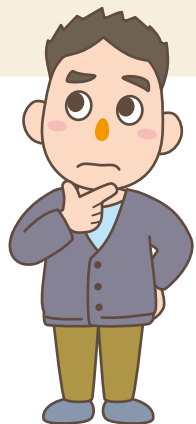
医療費の適正化

当組合では、皆様の健康保持と健全な財政運営のため、医療費適正化に努めています。

お問い合わせ先：健康管理課

TEL.06-6941-6352

Q 少しでも医療費を
節約したいのですが…



ジェネリック医薬品差額通知

ジェネリック医薬品に切り替えることで、自己負担額が一定額以上軽減される見込みのある方に対してお知らせをしています。
ジェネリック医薬品は、先発医薬品の特許が切れた後に、同じ成分を使って製造されるお薬ですので、安心して服用していただけます。
切り替えを希望される場合は、医療機関または薬局でその旨をお伝えください。

対象者 被保険者・被扶養者

Q こんなにたくさん
お薬を飲んで、体に
悪くはないのかしら？



ポリファーマシー通知

※ポリファーマシーとは「たくさんのお薬」という意味です。

多剤（6種類以上）または飲み合わせ等に注意が必要な方に対して、お薬の適正服用に関するお知らせをしています。
お知らせを受け取られた方は、必要に応じて、医療機関や薬局にご相談ください。

対象者 被保険者・被扶養者

Q 同じ病気でも、
たくさんのお医者さんに
診てもらった方が
安心ですね？



いいえ、
それは間違いです!!

重複・頻回受診者へのお知らせ

同じ病気でたくさんのお医者さんを受診したり、同じ医療機関でも必要以上に何度も受診すると、検査やお薬が重複する可能性があります。検査やお薬が重複すると、体への負担が大きくなり、かえって病状が進む恐れもありますので、そのような方に対してお知らせをしています。
病気治療のために、かかりつけ医以外の意見を聞きたい場合は、「セカンドオピニオン手配サービス」をご利用ください。（13ページをご覧ください）

対象者 被保険者・被扶養者

大阪薬業保健センター

大阪薬業保健センターには診療所や健診施設があり、皆様の健康の保持増進に努めています。当保健センターへのアクセスはP.25をご覧ください。

Q 気軽に受診できる
健康保険組合直営の医療機関は無いの？



薬業大阪診療所

健康管理部（内科直通）
TEL.06-6941-7467

大阪大学の医師による診察を行っています。

【受付時間】

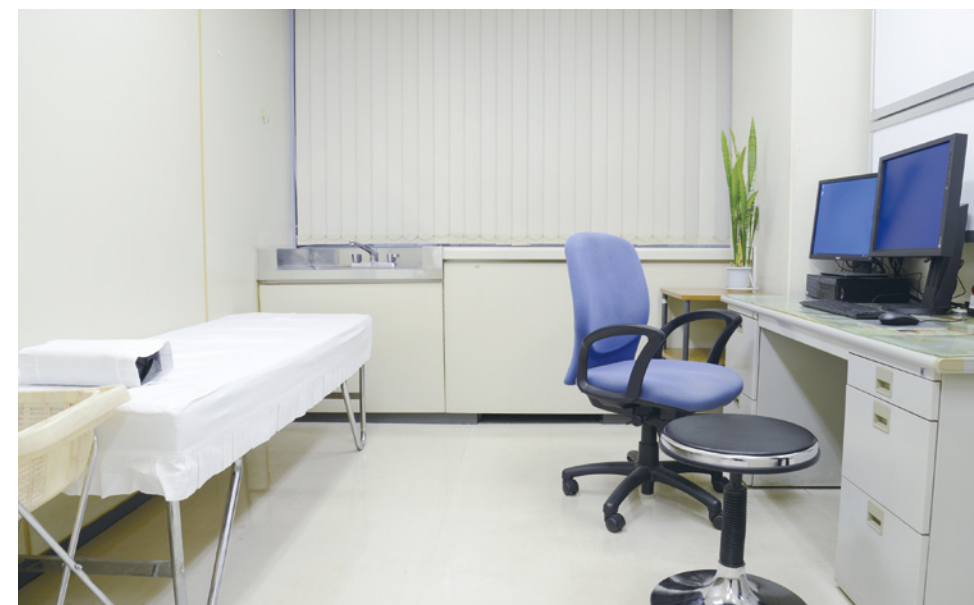
月曜日～金曜日 午前9時～午前11時30分

【診療科】

内科 月／〔専門〕糖尿病
火／〔専門〕腎臓
水／〔専門〕循環器（心臓）
木／〔専門〕循環器（脳血管）
金／〔専門〕消化器

対象者 被保険者・被扶養者

一部負担金 被保険者：2割
被扶養者：3割



Q 従業員の健康診断をまとめて
引き受けてくれるところはないかしら？



健康管理センター（健診センター）

一般健康診査、生活習慣病健診、各種オプション検診、海外赴任前および
帰国後の健康診断、海外赴任者の予防接種を実施しています。
また、予約枠を受付時刻により最大5つに分けることで各検査の待ち時間を
より短縮しています。



当健康管理センター独自のオプション（腫瘍マーカー）

種 類	対 象	料 金（税込）
AFP	肝臓	〈3種類セット〉 被保険者・被扶養者 …… 2,552円 それ以外 …………… 3,190円
CA19-9	膵臓・胆嚢・肺・卵巣・子宮等	
CEA	大腸・胃等	
CA125	卵巣がん・子宮がん等	〈2種類セット（女性のみ）〉 被保険者・被扶養者 …… 2,024円 それ以外 …………… 2,530円
CA15-3	乳がん等	

Q 海外赴任が決まりましたが、赴任先での感染症が心配です。



海外赴任者の予防接種 （当健康管理センターのみ）

海外赴任前の予防接種として、下表の予防接種が受けられます。
ワクチンの種類によって複数回接種する必要がありますので、
渡航する約1ヵ月前までにお問い合わせください。（事前予約制）

対象者

被保険者・15歳以上の
帯同する被扶養者等

料 金

右表をご覧ください

※ワクチンの供給状況により、
接種できない場合がございます。

ワクチンの種類	料金(税込)/回
A型肝炎	6,600円
B型肝炎	4,400円
破傷風	3,300円
日本脳炎	5,500円
狂犬病	13,200円

Q 海外赴任前の健康診断を受けたいのですが…



海外赴任前および 帰国後の健康診断（当健康管理センターのみ）

海外赴任前や帰国後に必要な健診が受けられます。
渡航先の国によっては特殊な検査を要する場合がございますので
予めお問い合わせください。（事前予約制）

健 診 項 目	料 金（税込）	
	被保険者・被扶養者	それ以外
海外赴任前健診	11,000円	13,750円
海外赴任前健診（胃バリウム追加）	21,802円	27,247円
帰国後健診	10,758円	13,442円
帰国後健診（胃バリウム追加）	21,549円	26,939円



Q 気軽に利用できる会議室はないかしら？



貸会議室

施設課
TEL.06-6941-5002

社内会議、研修、セミナーなどにご利用いただける大小7タイプの会議室・ホールをご用意しています。
ご利用は当組合の加入事業所に限りますので、安心してご利用いただける他、WEB会議にも対応できるようWi-Fi環境、プロジェクター、大型モニター等の貸し出し(有料)も行っています。

利用料金と利用時間 (税込)

室名	〈午前〉 9:30~12:30	〈午後〉 13:00~16:30	〈終日〉 9:30~16:30
8階 特別会議室 90.90m ² 16名	22,000円	26,400円	41,800円
7階 研修室 全室 196.85m ² 78名※	13,200円	16,500円	25,300円
7階 研修室 半室A 92.48m ² 36名※	7,700円	8,800円	15,400円
7階 研修室 半室B 104.37m ² 36名※	8,800円	9,900円	16,500円
4階 中会議室 37m ² 12名	5,500円	6,600円	11,000円
4階 小会議室 30.96m ² 8名	4,400円	5,500円	8,800円
B1 多目的ホール 87.30m ² 48名※	4,400円	4,400円	7,700円

※スクール形式での利用人数

4階 小会議室



4階 中会議室



7階 研修室



8階 特別会議室



大阪薬業保健センターへのアクセス

所在地

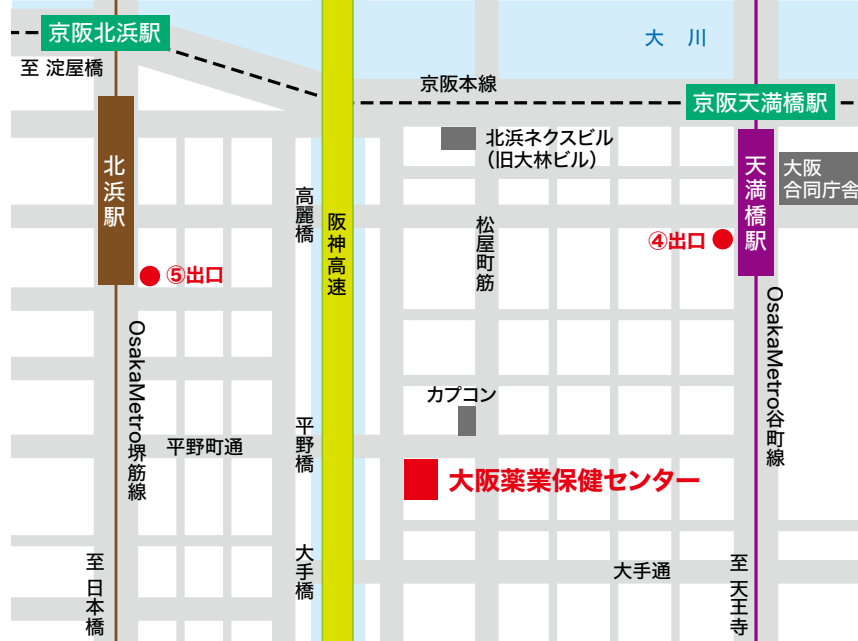
〒540-0037
大阪府中央区平野町 3-2-5

最寄駅

Osaka Metro 堺筋線・京阪本線
北浜駅 徒歩約 10 分

Osaka Metro 谷町線・京阪本線
天満橋駅 徒歩約 12 分

マップ



ホームページのご案内

当組合のホームページは、パソコンやスマートフォンからご覧いただけます。



<https://www.daiyaku-kenpo.or.jp/>

健診情報や健康づくり
に役立つ情報は
こちらから



各種申請書類は
こちらから
ダウンロード

最新情報を
掲載しております

毎日の健康づくりに
役立ちます。
コンテンツ
①健康度ランキング
②BMI・体重・血圧・
歩数など簡単記録
管理
③健康情報
④健診結果
⑤医療費情報

大阪薬業健康保険組合 保険給付一覧

当組合では、法律で定められた保険給付（法定給付）のほかに、独自の給付（付加給付）を行っています。

健康保険で受けられる給付

	法定給付
病 気 ・ け が を し た と き	医療機関で保険診療を受けるとき 被保険者・被扶養者とも、医療機関等の窓口にマイナ保険証等を提示すれば、必要な医療が受けられます。患者は小学校入学前は医療費の2割、小学校入学後70歳未満は3割、70歳以上は2割（現役並み所得者は3割）を負担し、残りの医療費はあとで健康保険から医療機関等に支払われます。
	保険診療と保険外診療を併用して受けるとき 被保険者・被扶養者とも、健康保険のきかない「評価療養」、「選定療養」、「患者申出療養」を受けたときは、「保険外併用療養費」として医療費の一定部分が健康保険から医療機関等に支払われます。
	やむを得ない事情で医療費を自費負担したときや治療用装具を作成したとき 被保険者は「療養費」として、被扶養者は「第二家族療養費」として申請することにより、あとからそれぞれ療養の給付分、家族療養費分が健康保険から払い戻されます。
	歩行困難な患者が治療のため、医師の指示で一時的・緊急に移送(入院・転院)され、交通費等を患者がたてかえたとき 当組合が緊急やむを得ないと認めた場合に限り被保険者は「移送費」、被扶養者は「家族移送費」として、健康保険から払い戻されます。 ※電車・タクシー等の移動は対象外。
	【療養の給付】 【家族療養費】 一部負担金（自己負担分）を除いた医療費のすべて
	【保険外併用療養費】 健康保険で認められる部分については療養の給付と同じ。
	【療養費】 【第二家族療養費】 療養の給付の範囲内で支給
	【移送費】 【家族移送費】 健康保険で決められた額

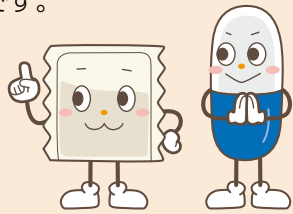
法定給付	高額療養費、家族高額療養費、合算高額療養費、訪問看護療養費、家族訪問看護療養費 所得区分ごとの自己負担限度額（70歳未満）	
区 分	自己負担限度額	
標準報酬月額 83 万円以上	252,600円 + (医療費－842,000円) × 1%	〔多数該当 140,100円〕
標準報酬月額 53 万円～79 万円	167,400円 + (医療費－558,000円) × 1%	〔多数該当 93,000円〕
標準報酬月額 28 万円～50 万円	80,100円 + (医療費－267,000円) × 1%	〔多数該当 44,400円〕
標準報酬月額 26 万円以下	57,600円	〔多数該当 44,400円〕
低所得者（住民税非課税）	35,400円	〔多数該当 24,600円〕

※最新の区分・自己負担限度額は、当組合のホームページ内「医療費が高額になりそうなとき」をご確認ください。

付加給付	所得区分ごとの一部負担還元金・訪問看護療養費付加金
標準報酬月額の所得区分	一部負担還元金・訪問看護療養費付加金
83万円以上	窓口負担額－高額療養費－80,000円
53万円～79万円	窓口負担額－高額療養費－50,000円
28万円～50万円	窓口負担額－高額療養費－30,000円
26万円以下および低所得者	窓口負担額－高額療養費－20,000円

※算出額が1,000円未満の場合は支給できません。

※75歳以上の方は後期高齢者医療の対象となりますので、本ページの保険給付は対象外です。



	法定給付	当組合 オリジナル付加給付
病 気 ・ け が を し た と き	患者の負担が高額になったとき 被保険者・被扶養者が負担した一部負担金（自己負担分）が、自己負担限度額を超えたときに、超えた分が「高額療養費」として健康保険から払い戻されます。	【高額療養費】 【家族高額療養費】 【合算高額療養費】 自己負担限度額を超えた額 （詳細は26ページの下部参照）
	医療と介護の負担が高額になったとき 被保険者・被扶養者が負担した一部負担金（自己負担分）と介護保険の利用者負担の合計額が、自己負担限度額を超えたときに、超えた分が「高額介護合算療養費」として健康保険と介護保険から払い戻されます。	【高額介護合算療養費】 毎年8月から1年間にかかった医療と介護の自己負担額の合計が所得区分ごとの自己負担限度額を超えた場合にその超えた額（高額療養費及び高額介護（予防）サービス費の支給を受けることができる場合には、その額を除く。）
	在宅患者が訪問看護を受けたとき 被保険者・被扶養者が、在宅で療養し訪問看護を受けたときは、費用の一部（療養の給付・家族療養費と同じ割合）を基本利用料として負担し、残りの費用は健康保険から医療機関等に支払われます。	【訪問看護療養費】 【家族訪問看護療養費】 基本利用料を除いた看護費用 ※基本利用料等が限度額を超えたときは、高額療養費に該当する場合があります。 （詳細は26ページの下部参照）
	入院して食事をしたとき 被保険者・被扶養者が、1食510円（低所得者は軽減）の食事療養標準負担額を自己負担し、残りの費用は健康保険から医療機関等に支払われます。	【入院時食事療養費】 食事療養標準負担額を除いた食事の費用
	高齢者が療養病床に入院したとき 65歳以上の被保険者・被扶養者が療養病床に入院したときは、食費として1食510円＋居住費として1日370円（低所得者等は軽減）の生活療養標準負担額を自己負担し、残りの費用は健康保険から医療機関等に支払われます。	【入院時生活療養費】 生活療養標準負担額を除いた生活療養の費用
病 気 ・ け が で し た と き	被保険者が、病気やけがで仕事を休んだとき 病気やけがのために続けて3日以上仕事を休み、給料を受けられないときは、4日目から「傷病手当金」が受けられます。また給料をもらえても、受けられるはずの「傷病手当金」より低いときは、その差額分が受けられます。	【傷病手当金】 「直近の継続した12ヵ月間の平均標準報酬月額」の30分の1の3分の2を欠勤4日目から最大で通算1年6ヵ月まで
	被扶養者が出産したとき 健康保険から「家族出産育児一時金」が受けられます。	【出産手当金】 「直近の継続した12ヵ月間の平均標準報酬月額」の30分の1の3分の2を、出産（予定）日以前42日（多胎妊娠の場合98日）から産後56日まで
出 産 し た と き		【出産育児一時金】 【家族出産育児一時金】 1児につき500,000円。 ※産科医療補償制度未加入分娩機関での出産の場合等は488,000円
	被保険者が死亡して、被扶養者が埋葬を行ったとき 「埋葬料」が、健康保険から受けられます。埋葬すべき親族等がおらず、知人などが埋葬を行ったときには、実際に埋葬を行った人が健康保険から「埋葬費」を受けられます。 被扶養者が死亡したとき 健康保険から「家族埋葬料」が受けられます。	【埋葬料】 50,000円 【埋葬費】 埋葬料の範囲の実費 【家族埋葬料】 50,000円
死 亡 し た と き		【埋葬料付加金】 【家族埋葬料付加金】 10,000円 （埋葬費の場合は支給なし）



お問い合わせ先：現金給付課

TEL.06-6941-5005

詳細はこちら▶

■大阪薬業健康保険組合 大阪本部

〒540-0037

大阪市中心区内平野町 3-2-5

部署	所属	TEL	FAX
総務部	庶務課	06-6941-5001	06-6942-9582
	施設課	06-6941-5002	
	経理課	06-6941-5003	
業務部	適用課	06-6941-5004	
	現金給付課	06-6941-5005	
	給付課	06-6941-5006	
健康管理部	健康管理課	06-6941-6352	06-6910-8341
	内科	06-6941-7467	
	保健師	06-6941-6354	06-6941-5475

■大阪薬業健康保険組合 神戸支部

〒651-0084

神戸市中央区磯辺通 3-1-7 コンコルディア神戸 6 階

TEL : 078-221-6100 FAX : 078-221-6200

■大阪薬業健康保険組合 京都支部

〒604-8811

京都市中京区壬生賀陽御所町 3-1 京都幸ビル 6 階

TEL : 075-801-2905 FAX : 075-811-1243

MY HEALTH WEBは
こちらから

